

交付申請時に必要な書類

書類	確認事項	チェック欄
申込書		<input type="checkbox"/>
建物現況図		
前年度の納税証明書	固定資産税及び都市計画税の納付がわかるもの	<input type="checkbox"/>
補助対象空家及びその立地する土地の登記事項証明書（土地・建物）	所有者に申請者の名前が登記済みのもの	<input type="checkbox"/>
調査の同意書兼誓約書	世帯全員の記名があるか	<input type="checkbox"/>
6ヶ月以上空家であることが分かる書類	下記のいずれかにより6ヶ月以上空家であることが確認できるか <input type="checkbox"/> ガス・電気閉栓証明書※2 <input type="checkbox"/> 不動産会社へ依頼時に受領した登録証明書 <input type="checkbox"/> 水道を閉栓され6ヶ月以上経過されている場合は、上記同意書兼誓約書※1	<input type="checkbox"/>
リフォームの内容がわかる書類	下記資料によりリフォーム箇所を確認 <ul style="list-style-type: none"> ・施工箇所がわかる間取り図等の図面 ・現況写真 ・リフォームにより設置する設備等のカタログ リフォーム内容と見積書と相違がないか	<input type="checkbox"/>
リフォームに要する経費に係る見積書明細書の写し	リフォーム内容と見積書と相違がないか 宛名は申請者名になっているか	<input type="checkbox"/>
申請者の本人確認ができる書類の写し	運転免許証（個人）、履歴事項全部証明書（法人）等	<input type="checkbox"/>
申請者以外のものが申請する場合は委任状		<input type="checkbox"/>
申請者以外に所有者がいる場合は、その全員の同意書	建物登記・土地登記の、共有名義者と相違がないか	<input type="checkbox"/>
昭和56年5月31日以前に建築された建築確認を受けたのものは、耐震改修済みであることがわかる書類		(<input type="checkbox"/>)
宅地建物取引業者免許証		(<input type="checkbox"/>)

※1 水道を閉栓され6ヶ月以上経過されている場合：調査の同意書兼誓約書に署名されているか。

※2 ガス・電気を閉栓され6ヶ月以上経過されている場合：ご使用されていたガス会社もしくは電気会社へ閉栓

証明書の請求をお願い致します。（請求人は従前の契約者様のみとなります）

リビング事業部 北部事務所

0120-5-94817

大阪ガス

コールセンター

0800-777-8810

関西電力